

2. 「元気な企業づくり」へ全力を

私たちを取り巻く経済環境は、人手不足・少子高齢化・低い生産性・地方の疲弊など多くの課題があり、厳しい状況が続いています。

当所は、これら課題解決に真剣に取り組み「稼ぐ力」を高めようとする企業に対し、経営支援員による指導や専門家との連携による支援、課題解決や経営力の向上に繋がる講習会等を実施し、この地域で「元気な企業」を増やしていくことを目指し支援してまいります。

4月1日から「働き方改革関連法」の施行や、改正出入国管理法「新在留資格（特定技能）」制度による外国人材の受け入れが開始されるのをはじめ、10月には消費税引き上げ・軽減税率制度が予定されています。それぞれ、しっかりとした準備をするとともに、万全の対応に努める必要があり、一連のセミナーや相談会などを実施するとともに、迅速・的確な情報提供と経営支援に取り組んでまいります。

特に、消費税率の引き上げについては、軽減税率の導入や各種の施策によって、経済活動への影響を最小限に止める方法が種々検討されており、とりわけ国主導の「プレミアム付商品券」の発行事業については、小売店の売りに上げに直接関係することから、積極的な対応を予定しています。

また、中小・小規模事業者の「生産性の向上」を図るための新たな設備投資を積極的に支援するとともに、身の丈に合ったICTやIoT、AIを経営改善に活用いただけるよう、すそ野の広い支援事業を積極的に展開してまいります。

さらに、元気な企業を増やし地域経済が持続的に発展するためには、創業者を増やす取り組みの支援も必要となります。当所では、創業や新事業・新分野への進出に意欲のある人たちを対象にした創業塾の開催と個別の支援により、新しい事業者をサポートします。

また、事業承継への取り組みも、本市経済にとって重要な課題になっています。地域の活力を維持、発展させるためにも、昨年度に実施した「事業承継アンケート」による調査結果も踏まえた確かな支援に努めてまいります。

3. 役に立ち頼もしい商工会議所へ

商工会議所に求められる最大の役割は、地域経済全体に関係する諸問題の解決のため、地域経済社会のオピニオンリーダーとして、民間の力を結集した建議・要望活動を展開し、その実現を図ることにあります。

当所では、平成24年7月以来になる“舞鶴市の未来を拓く”ための提言内容について、「政策提言委員会」が中心となって見直し作業を進めています。夏頃には、全会員による「英知を結集した提言書」として、舞鶴市や関係機関に提出する予定です。

今年度は、第32期の最終年度の年であるとともに、改元に伴う新しい時代を迎えます。時代の変化に的確・迅速に対応し、新しい時代にふさわしい商工会議所として、当所は具体的な行動や対策を講じていかなければなりません。会員の増強と会員間の交流・連携の促進や部会・委員会活動の活性化を図るとともに、日本商工会議所の下、商工会議所の強みである関西・京都府の連合会や各地商工会議所との強固な連携を活用しながら、会員ニーズに対応した事業活動の実施に取り組んでまいります。そのためには、事務局体制の強化が不可欠であり、職員の資質向上、人材育成に引き続き努めてまいります。

また、商工会議所が会員の利益を確保し、強靱な組織づくりを実現するためには、さらなる財政基盤の強化・充実も必要です。役員・議員には、商工会議所活動の中核として積極的な参画をいただく中で、引き続き、粘り強く取り組みを進めてまいります。

行 動 指 針

1. 行動する商工会議所、魅力ある商工会議所づくりを進める。
2. 府、市、他の経済団体との連携を強化する。
3. 部会、委員会活動を強化する。
4. 会員ニーズの把握に努め対応する。

事業内容については
会報5月号で改めて
お知らせします。